



〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番 TEL099-247-5655

<http://k-ymc.co.jp>

SEARCH 吉田経営 GO

ぎおんのす IONNOSU

No.179

令和2年10月9日発行

YMCニュース



代表取締役 高橋 雷太

酷暑の中のマスクに閉口しつつ感染予防に努めているうちに、マスクの温かさを感じる日も出てくる初秋の候となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナの流行で私たちの生活も大きく変わりました。会食が激減し自宅で食事をとる、出張の激減、在宅勤務の増加による移動時間の減少、オンライン会議による時間短縮など、これまで必要とされていた時間が圧縮され、自分の時間や家族と過ごす時間が増えました。

都内の企業では多くが在宅勤務、時差通勤を推奨しており、通勤時間帯の電車の混雑度もコロナ前に比べると50%から70%で通勤ラッシュが解消しています。会議も一部の社員のみが出社参加、残りはオンライン参加という形が主流となっています。

一方、スポーツ観戦や演劇などではソーシャル・ディスタンスを維持しながら観客数を増やす動きが広がっています。また、声を出しての応援が規制されるなど新しいスタイルが生まれています。

この変化は感染予防に端を発したものですが、半年、一年と続くうちに生活様式として定着してしまうと思います。慣れというのは恐ろしいもので、新しい生活様式に慣れるとあれ?以前はどうしていたっけ?と思い出せなくなるほどです。

ただ、我々は生身の人間、すべてをオンラインで済ませること

CONTENTS

- 1 社長隨想
- 1 3ヶ月の税務
- 2, 3 税務情報
- 4 労務トピックス
- 5 お客様紹介
「(有)フクオカ美装」「さつまあげ竹添」
- 5 Face
- 6 つれづれ草

ウィズコロナの社会変革

とはできません。時には歓談し、酒を酌み交わし、対面で真剣に議論することが必要です。ウィズコロナではオンラインと直接対面を併用した「ハイブリッド型社会生活」になると思います。

このハイブリッド社会生活は地方都市にとって歓迎すべき生活様式です。地方都市はそもそもソーシャル・ディスタンスが確保されており、生活環境は抜群です。コロナ以前における地方都市の生き残りは外国人観光客の観光需要面に注目されていましたが、今後は、通信料金を自治体が負担するとかオフィスビルの通信環境整備に補助をするなどハイブリッド型社会生活環境を整えた都市が注目されるでしょう。

人材派遣大手のパソナは本社機能を東京から淡路島に移転することを決定し、社員の健康と生活の変革に対応するとしています。東京は直下型地震の発生も想定されており、感染予防のみならず、社員の安全を守る取り組みとして注目されており、今後、部分的にでも本社機能の移転を検討する企業は増加するでしょう。

おりしも新しくスタートした菅政権はデジタル化、行政改革を目玉に掲げており、コロナを契機としたICT化は間違いなく大きな進展を遂げることでしょう。

そのような動きが鹿児島の社会や経済にも大きな恩恵をもたらす可能性は大きいのではないか、ピンチはチャンスであると私は思っています。

10月の税務

- 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付(10/12期限)
- 8月決算法人の確定申告(11/2期限)
- 2月決算法人の中間申告 消費税・地方消費税の中間申告(11/2期限)

11月の税務

- 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付(11/10期限)
- 所得税の予定納税額の減額申請(11/16期限)
- 所得税の予定納税額の第2期分の納付(11/30期限)
- 9月決算法人の確定申告(11/30期限)
- 3月決算法人の中間申告 消費税・地方消費税の中間申告(11/30期限)
- 個人事業税の第2期分の納付

12月の税務

- 11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期特例を受けている者の住民税の特別徴収税額(当年6月～11月分)の納付(12/10期限)
- 10月決算法人の確定申告(1/4期限)
- 4月決算法人の中間申告 消費税・地方消費税の中間申告(1/4期限)
- 固定資産税第4期分の納付(鹿児島市)
- 給与所得の年末調整

3

ヶ月の税務





税務情報

information

そろそろ年末調整の時期になります。
今回は年末調整に関する令和2年度税制改正の解説とともに、平成30年度税制改正を再度ご紹介いたします。



1

令和2年度税制改正により令和2年分給与等の年末調整から適用されるもの

全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するため、ひとり親控除の創設と、寡婦控除の改組が行われました。

なお、いずれも合計所得500万円(給与所得者では年収678万円)以下の所得制限が設けられています。

① ひとり親控除の創設

ひとり親控除とは、居住者がひとり親(現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者)である場合で、以下に掲げる要件を満たす場合は、その者のその年分の総所得から35万円を控除する仕組みをいいます。

①その者と生計を一にする子(総所得金額の合計額が48万円以下^(※1)である者に限る)を有すること

※1 令和2年より基礎控除額が38万円から48万円に引き上げられます。

②合計所得金額が500万円(給与所得のみの場合は年収678万円)以下であること

③次に掲げる要件のいずれかを満たすこと

住民票に世帯主として
記載された者である

Yes

同一世帯に属する者の住民票に世帯主との続柄として未届の妻又は未届の夫であるなどの旨が記載された者がいないこと

No

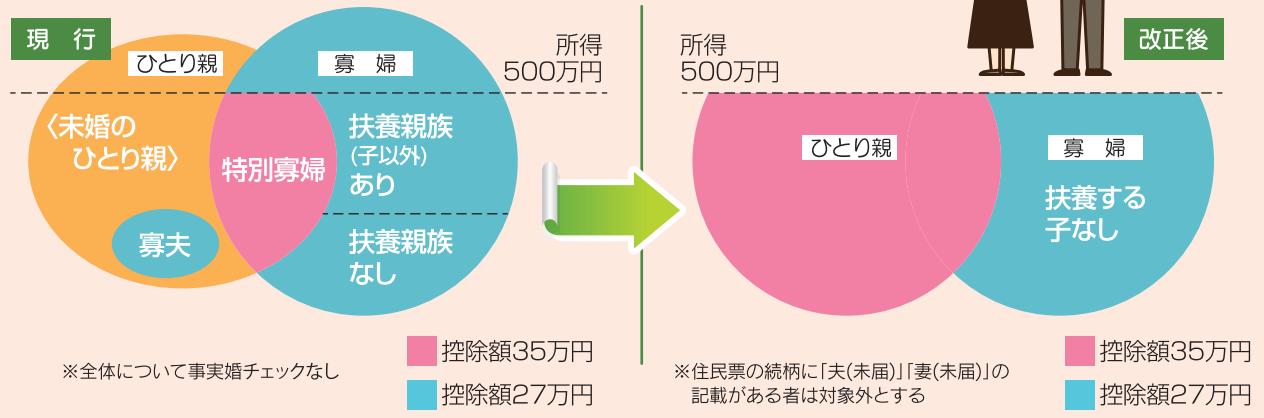
住民票に世帯主として未届の妻または未届の夫であるなどの旨の記載がなされていない

※③は寡婦(寡夫)の要件にも新たに追加されます。

② 寡婦(寡夫)控除の改組

上記ひとり親控除に該当しない寡婦については、引き続き寡婦控除として、その者のその年分の総所得金額等から27万円を控除します。

【全てのひとり親に同様の控除が適用されます】



【改正前後の所得税における所得控除の額(万円)】

		現 行				改 正 後								
寡婦(寡夫)控除		配偶関係		死 別		離 別		配偶関係		死 別		離 別		未婚のひとり親 ～500万
本人所得		～500万		500万～		～500万		500万～		本人所得		～500万		500万～
扶養親族	有	子	35	27	35	27				35	—	35	—	35
		子以外	27	27	27	27				27	—	27	—	—
		無	27	—	—	—				27	—	—	—	—
本人が女性										寡婦控除				ひとり親
扶養親族	有	子	27	—	27	—				35	—	35	—	35
		子以外	—	—	—	—				—	—	—	—	—
		無	—	—	—	—				—	—	—	—	—
本人が男性										配偶関係				未婚のひとり親 ～500万
扶養親族	有	子	27	—	27	—				35	—	35	—	35
		子以外	—	—	—	—				—	—	—	—	—
		無	—	—	—	—				—	—	—	—	—

※個人住民税については令和3年度分以後に同様の改正が行われます。ひとり親控除額30万円、寡婦控除26万円となります。上記に伴い、現行の寡婦、寡夫、単身児童扶養(児童扶養手当を受給している18歳以下の児童の父又は母)に対する個人住民税の人的非課税措置を見直し、ひとり親及び寡婦を対象とすることとします。



2

平成30年度税制改正による所得金額要件の改正で令和2年分給与等の年末調整から適用されるもの

1 基礎控除の改正

- ① 基礎控除が10万円引き上げられました。
 - ② 合計所得金額が2,400万円を超える個人についてはその合計所得に応じて控除額が遞減し、合計所得金額が2,500万円を超える個人については基礎控除の適用はできないこととされました。



2 給与所得控除の見直し

- ① 紹与所得控除額が一律10万円引き下げられました。
② 紹与所得控除の上限額が適用される紹与等の収入額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられました。

※年収850万円以下の会社員の場合、給与所得控除は10万円減りますが、基礎控除は10万円増え、差引ゼロとなり減税にも増税にもなりません。しかし、年収850万円超の会社員は、給与所得控除195万円が上限となってしまうため、給与所得控除は10万円以上減りますが、基礎控除は10万円しか増えません。結果として控除額は減り、増税となります。

③ 所得金額調整控除の創設

給与所得控除の上限が195万円に引き下げられましたが、(上記②参照)、子育て等に対して配慮する観点から、所得金額調整控除が創設されました。

※上記2の平成30年度税制改正については、弊社ごおんのす176号でも掲載しています。詳細については
<http://www.k-ymc.co.jp>をご参照ください。



労務 トピックス

「同一労働同一賃金」への対応について

「働き方改革関連法」の中で、正社員と非正規労働者（短時間労働者・有期雇用労働者）の間の不合理な待遇差の解消（いわゆる「同一労働同一賃金」）が求められています。

大企業はすでに2020年4月1日から適用されていますが、中小企業は2021年4月1日からとなっています。今回はその内容と対策について考えていきます。

事業主に求められること

- ① 同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当、福利厚生などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。
- ② 事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。



不合理な待遇差とは

短時間労働者・有期雇用者の待遇が、正社員との働き方や役割の違いに応じたものになっているかがポイント

原則となる考え方

- 基本給** 労働者の「①能力・経験」、「②業績・成果」、「③勤続年数」に応じて支給する場合は、①、②、③が同一であれば同一の支給をし、違いがあれば違いに応じた支給をする。
- 賞与(ボーナス)** 賞与(ボーナス)であって、会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、同一貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。
- 通勤手当** 短時間労働者・有期雇用者にも正社員と同一の支給をしなければならない。
- 福利厚生施設** 正社員と同一の事業者で働く短時間労働者・有期雇用者には、正社員と同一の①給食施設、②休憩室、③更衣室の利用を認めなければならない。

△上記以外の待遇も、不合理な待遇差の解消が求められます。このため、労使で、それぞれの事情に応じて、十分な話し合いをしていくことが望されます。

対応策として



- ① 不合理な待遇差の解消
 - (1) 均等待遇規定の明確化
 - (2) 均等待遇規定の整備
- ② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても、待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様で柔軟な働き方を選択できるようにすることがこれから求められます。



有限会社 フクオカ美装

弊社は1970年4月に創業し、おかげさまで今年で50周年を迎えました。「お客様と心癒される空間づくりをご一緒に」をモットーに、鹿児島県内を中心に新築物件やリフォームを行っております。

あなたはどんな色が好きで、どんなテイストに囲まれることで幸せを感じますか？コロナの影響もあり、ご自宅でお過ごしになる時間が増えていると思います。室内で目にうつる空間はご自身を大切にできる場所です。是非、ご家族やご自身とともに「時を紡ぐ部屋」を作るお手伝いをしてください。

お部屋のクロスの張り替えなど小さな工事から、人生最大の買い物といわれる住宅購入まで承ります。何でもお気軽にご相談下さい。



「お客様と心癒される空間づくりをご一緒に…」



創業50周年の区切りにイメージキャラクターを作成しました。クマの輪郭は「太陽の光」を、頭の隙間は光や風を通し飛躍していくことをあらわしています。

Information

〒890-0036
鹿児島県鹿児島市田上台4-39-1
TEL:099-264-2985



さつまあげ竹添



近海でとれたアジ等の小魚類を原料に、昔ながらの手作りの味にこだわり、心を込めて揚げております。

防腐剤は一切使っておりません。素材にこだわった本物の味をぜひご家庭でご賞味ください。

豊富な栄養の贈り物

昔ながらの味をどうぞ

さつまあげ
詰め合わせ
棒・野菜・ニラ・ひじき
いも・七味・ごま
しょうが・にんにく
エビ・玉ねぎ
カレー風味・青のり

<季節商品>
らっきょう・しそ・竹の子



Information

〒897-1121
鹿児島県南さつま市加世田唐仁原6070
TEL:0993-76-4007
FAX:0993-76-4008

コレクション

市園 明

突然ですが、子供の頃に夢中になって集めたコレクションは今、どこにありますか？私の小学生の子供たちが今ハマっているのが「プロ野球チップス」に付いているカードを集めること。何を隠そう私も小学生の頃に夢中になった一人です。プロ野球に始まりNBAのトレーディングカードなど、目当ての選手が当たるまでひたすら買い漁っていました。最近、子供の影響からか自分が昔集めたカードのことが気になり、実家を探してみました。私が家を出てからも母親が大切に保管していたようで、20年以上前に集めた当時の姿のまま発見されました。

子供の趣味が発端ではありましたか、思い出の品も見つかり、また子供に対して物を大事にすることの大切さを伝えるいい機会となりました。



つれづれ草

「ふしぎケア～愛犬反抗期～」

山崎 千恵

「どうしたんだろう…。」作年夏、突然我が家の愛犬マロンの元気がなくなり心配な日々を送っていました。さらに普段は、私に甘えることが多く家ではほとんど離れずにいるのですが、日を追うごとに私を避けるようなしぐさが多くなってきました。しばらく様子をみていましたが、食事もほとんど食べなくなり10日もそんな日が続き、困り果てかかりつけの動物病院へ連れて行きました。

先生へ事情を話し診察をしていただき、すぐに「体調が悪いわけではなさそうだね。特に心配はないですよ。」と言われましたが、私の要望もあり念のために血液検査をしてもらいました。しかし、何の異常もみつかりませんでした。「それならなぜ?」私の心配は解消されません。しばらく先生は、マロンと見つめ合っていましたが、私に「最近、庭に何か白いものを置いたりしなかった?」と尋ねました。私はすぐにピンときました。なぜなら、少し前から白いプランターを準備し、初めての家庭菜園に取り組み、朝晩、庭で水撒きをしたり肥料を与えており、私の中でもその頃からマロンの様子が変わったような気がしていました。早速、先生にプランターの話をしました。先生は、またマロンと見つめ合いながら「マロン、プランターか。」と確認するようにマロンへ声をかけました。先生の話によると自分のテリトリーにプランターを置かれたことと、私が手をかけていたことに心を痛めていたようです。先生の話が終わると不思議とマロンの表情が明るくなりました。(なんと、先生は動物と会話ができる方だったのです。)

帰り際に先生から、マロンが見ている前で「マロンが一番だよ。」などと声をかけながらプランターの場所を変えるようアドバイスをいただきました。すると、帰りの車の中では、以前の元気を取り戻したように元気に私に寄り添ってきました。翌朝早速、先生のアドバイスを実践すると、元気よく走り回り久しぶりにご飯も食べてってくれました。その後、随分回復したのですが、私に対しては時折、避けるような態度があり元の関係に戻ってないと感じることがありました。その後先生から、なるべく今まで行ったことのない場所で散歩をしたり、初めての体験をさせてみてとアドバイスをいただいたので、いつもと違う場所で散歩をしたり、一緒に湯船に浸かってお風呂に入ったりしながら様子を見ていると、とても喜んでいることが手に取るようにわかりました。そんなことを繰り返し1ヶ月余りかかりましたが、やっと元の信頼関係を取り戻すことができました。マロンも傷心だったのでしょうが、そこが分からぬ私もらい日々でした。二人を救ってくださった先生には心より感謝しております。

最後に先生からいただいたお話によると、マロンは「かわいい」と言われるより「かっこいい」と言わされた方が嬉しいようで、それからはいつももらっている癒しの時間のお礼に、「かっこいい」の言葉を返すようにしています。



編集後記

早いもので季節はもう秋。ぎおんのすも今年最後の号になりました。

オリンピックやかごしま国体の延期、コロナの蔓延と思いもよらない一年でしたが一日一日を大切に、自分自身と向き合う時間が以前より持てるようになった気がします。来年は近しい友人たちと楽しい時間を過ごすことができますように…。そしてまた、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

今年も一年ご愛読いただきありがとうございました。

(吉田 祥子)